

公共交通施設及び建築物における整備状況調査結果

国土交通省 総合政策局
安心生活政策課
令和2年10月

1. 調査の概要

- 公共施設等における車椅子利用者用便房等及び障害者等用設備が設置された一般便房の整備状況を把握するため、事業者（施設所有者・施設管理者）に対するアンケート調査を実施。

■ 調査対象施設

- ・ 旅客施設（各公共交通事業者等が所有又は管理する旅客施設）
- ・ 商業施設（関係業界団体に属する事業者等の所有又は管理する百貨店その他の物販店舗、飲食店等）
- ・ 道の駅
- ・ 高速道路のサービスエリア / パーキングエリア

※いずれも施設規模は問わない

■ 調査期間

- ・ 2020（令和2）年6月中旬～8月下旬（対象施設ごとに調整が整い次第順次依頼）

■ 調査内容

調査票A: 整備方針等に関する調査	調査票B: 事例に関する調査
① トイレの整備方針 ② 障害者等用設備の設置に関する方針 ③ トイレの適正利用推進に関する方針 ④ 最新のトイレ整備事例（整備/改修年月）	車椅子利用者用便房等と障害者等用設備が設置された一般便房の事例（障害者等用設備が設置された一般便房の個数 / 一般便房外の障害者等用設備の設置状況 / 車椅子利用者用便房等の広さ・扉の形式及び有効幅員 / 情報案内表示、HP等での情報提供 等）

2. 回答状況

■ 回答事業者

旅客施設	事業者数	調査票B（区分ごとの回答数）						
		a	b	c	d	e	f	g
空港ターミナル	44	22	29	2	13	9	7	17
鉄道駅	118	50	55	1	26	25	22	34
バスターミナル	33	16	4	0	2	2	2	4
旅客船ターミナル	128	71	19	6	3	12	8	24
計	323	159	101	9	44	48	39	79

建築物	事業者数	調査票B（区分ごとの回答数）						
		a	b	c	d	e	f	g
商業施設	47	24	34	1	3	10	6	12
SA・PA	6	1	6	0	5	1	1	0
道の駅	148	74	118	23	23	2	23	0
計	201	99	158	24	31	13	30	12

※全数調査ではないため、回答があった事業者の実数を記載
（次ページ以降の割合は、回答があった事業者数を母数として記載）

調査票 B
の区分

- a … 車椅子使用者用便房等を1ブロックに1つ設置している事例（一般便房内には障害者等用設備なし）
- b … 車椅子使用者用便房等を1ブロックに1つ設置し、一般便房内にも障害者等用設備を~~追加~~している事例
- c … 車椅子使用者用便房等を1ブロックに2つ以上設置している事例（一般便房内には障害者等用設備なし）
- d … 車椅子使用者用便房等を1ブロックに2つ設置し、一般便房内にも障害者等用設備を~~追加~~している事例
- e … 車椅子使用者用便房等のみを1つ設置している事例
- f … 男女別トイレ内に車椅子使用者用便房等を設置している事例
- g … その他（男女別トイレのみ、男女共用トイレのみ等）

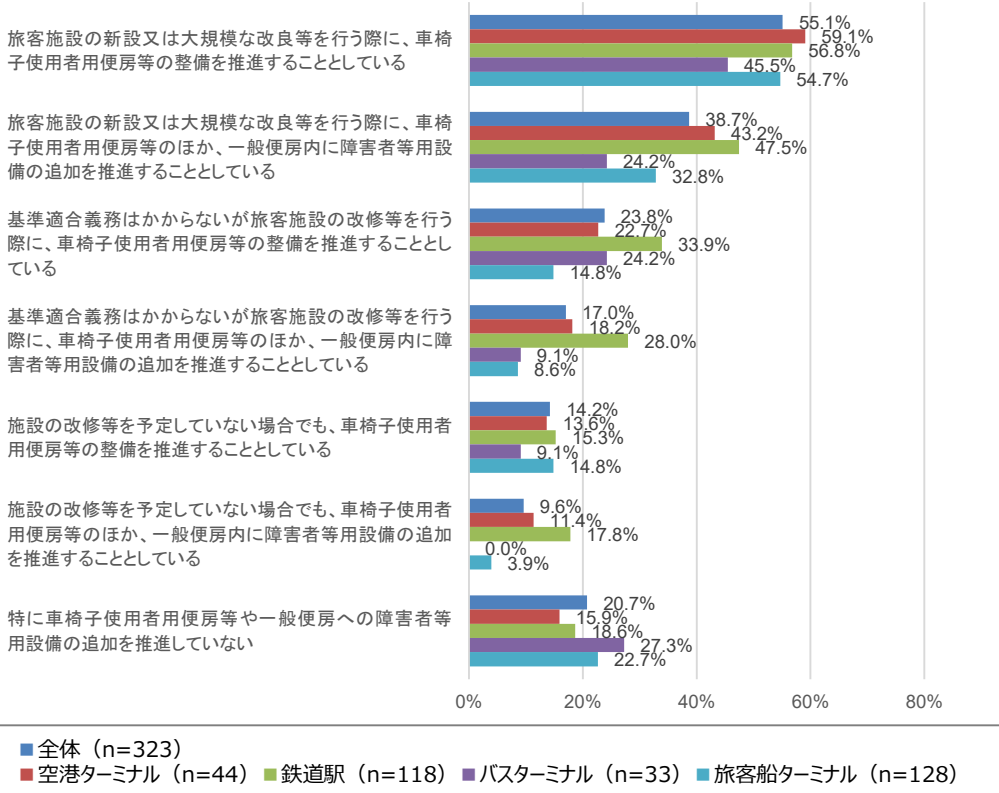
3. 調査票Aの集計結果

(1) トイレの整備方針

【車椅子使用者用便房等の整備、一般便房内への障害者等用設備の設置等、事業者のトイレの整備方針について調査】

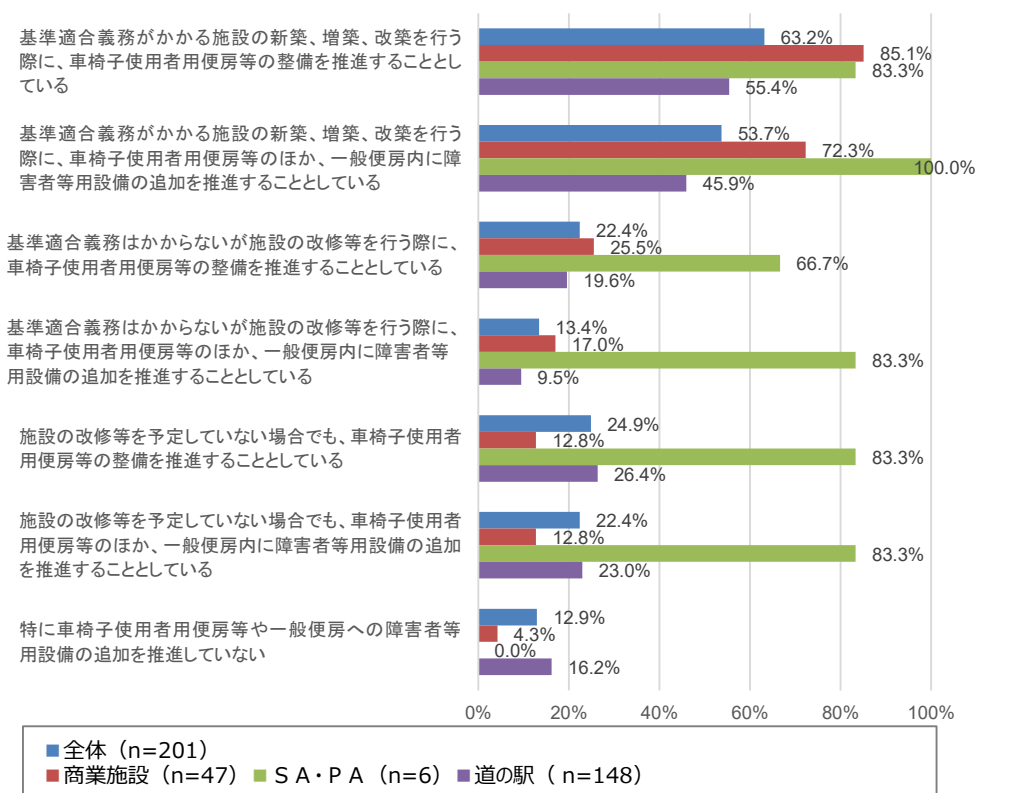
旅客施設

- 規模の大きな鉄道事業者や空港ターミナル事業者では、整備方針として「車椅子使用者用便房等の整備推進」と「一般便房内に障害者等用設備の追加を推進」の両方を挙げている回答が多いが、地方鉄道事業者や地方空港、旅客船ターミナルの管理者では、「車椅子使用者用便房等の整備推進」のみを整備方針として挙げている回答が多い
- 「車椅子使用者用便房等や一般便房への障害者等用設備の追加を推進していない」と回答した事業者では、“施設やトイレのスペースが狭くバリアフリー化が困難”、“軌道事業のためトイレがない”といった理由が挙げられている



建築物

- 整備方針として「車椅子使用者用便房等の整備推進」と「一般便房内に障害者等用設備の追加を推進」の両方を挙げている回答が多い
- SA・PAにおいては、施設の整備、施設の改修、トイレのみの改修など、多様な機会をとらえてトイレ整備に取り組んでいる



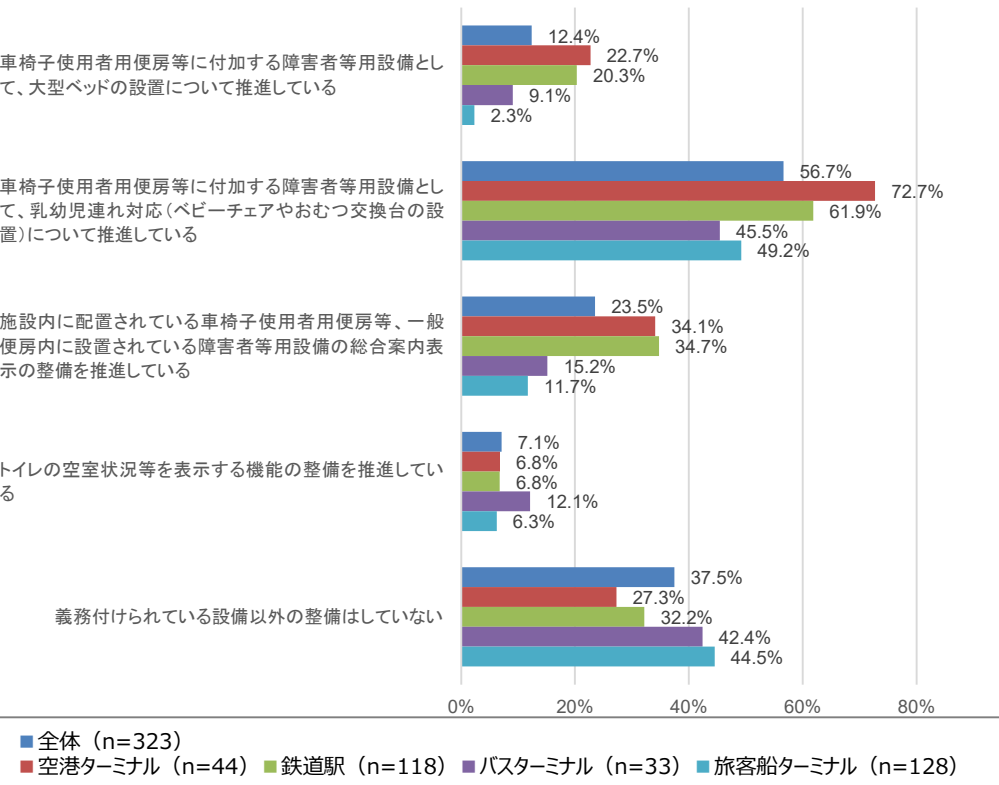
3. 調査票Aの集計結果

(2) 障害者等用設備の設置に関する方針

【車椅子使用者用便房等に付加する設備やその他機能の設置に関する事業者の方針を調査】

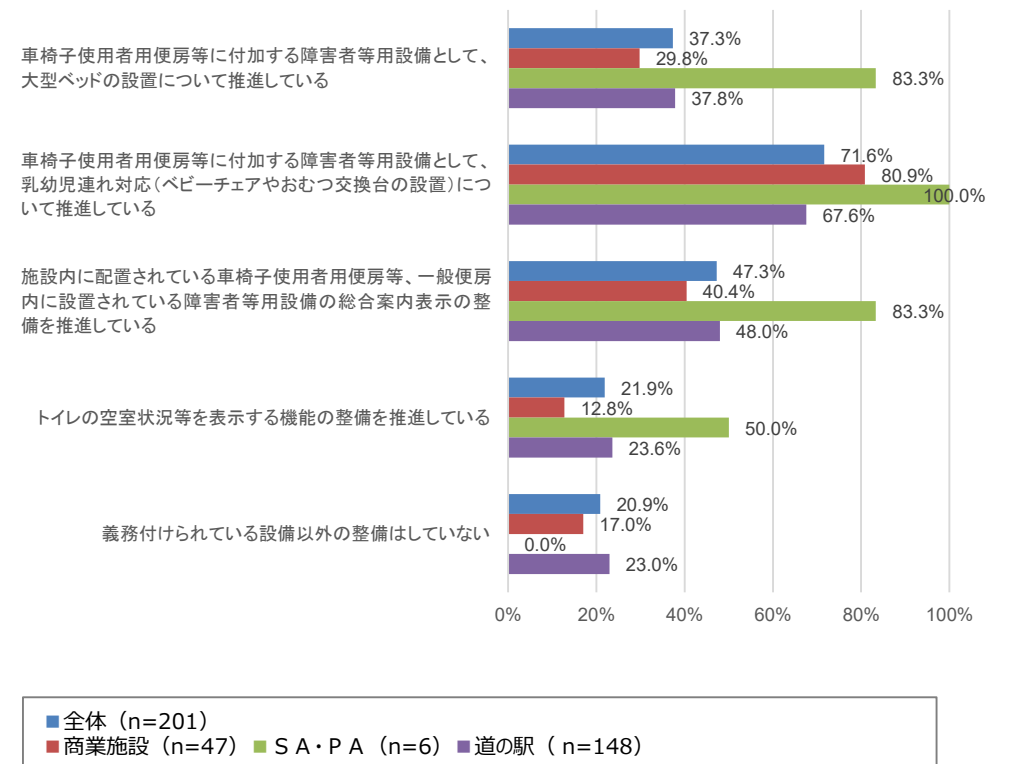
旅客施設

- 「大型ベッド」の設置は、主に規模の大きな鉄道会社や空港で推進されている
- 回答のあった事業者全体の約半数で「乳幼児連れ対応設備」の設置が推進されているが、車椅子使用者用便房等（多機能便房）におむつ交換台等の設置を推進している
- トイレに関する「総合案内表示」の整備は約2割、「空室状況表示」の整備は1割弱という状況であり、規模の大きな空港では、“多様なトイレを整備したが、周知や情報提供方法に苦慮している”といった意見も挙げられている



建築物

- 「大型ベッド」は、SA・PAに加え、主に規模の大きな商業施設、駅ビル、地下街等で設置が推進されている
- 「乳幼児連れ対応設備」は、SA・PAや多くの商業施設で設置が推進されているが、車椅子使用者用便房等（多機能便房）におむつ交換台等の設置を推進している
- トイレに関する「総合案内表示」は商業施設では4割、SA・PAでは8割で、“わかりやすい配色、大きなサイン表示、触ってわかる立体文字の採用”、“ベビーベットの利用者のため当該設備がある別フロアのトイレまでの案内図を車椅子使用者用便房の扉に掲示”といった工夫が挙げられている



3. 調査票Aの集計結果

(3) トイレの適正利用推進に関する方針

【国交省の啓発キャンペーンへの参加やその他の取組等、トイレの適正利用を推進するための事業者の取組方針について調査】

旅客施設

- 回答のあった事業者の約 4 割で、国土交通省の「トイレの利用マナー啓発キャンペーン」への参加、または別の方法で適正利用推進に関する取り組みが行われている
- 国土交通省のキャンペーン以外の方法として、「全駅が多機能トイレ入口に利用に関する啓発ステッカーを掲示している」といった回答もあったが、「適切な使用方法の周知に苦慮している」との回答も見られた

建築物

- 国土交通省の「トイレ利用マナーキャンペーン」には、SA・PAでは約 8 割が参加しているのに対し、商業施設では参加していないところが多い
- 商業施設においては、国土交通省の「トイレ利用マナーキャンペーン」以外の取組を行っている事業者が多かった
- 「利用マナー啓発に関する取組は行っていない」との回答が、商業施設等では多いが、「清掃員による清掃のほか、警備員の巡回を定期的に行い安全性確保に努めている」といった、人的対応を行なっているとの回答も見られた

